



# テレビについての 大切なお知らせです

2011年（平成23年）7月24日に今までのテレビ放送（アナログ放送）は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル放送）を見ることができません。

## 地上デジタル放送を視聴するには

- (1) 地上デジタル放送対応のテレビに買い替える。
  - (2) 地上デジタルチューナーを買い足す。
  - (3) 地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する。
- などの方法があります。
- (1)、(2) については、UHF アンテナが必要です。

## デジタル放送移行への支援は

総務省では、平成21年度、NHK の放送受信料が免除となっている世帯（公的扶助受給世帯、市民税非課税の障がい者の世帯、社会福祉施設入所者）を対象に、地上デジタル放送を視聴するために必要最低限の機器（簡易チューナーなど各世帯のアナログテレビ 1 台分）の無償給付などを行う予定です。なお、この支援には NHK との受信契約が必要です。現在、制度整備や具体的な実施方法の検討を行っており、準備が整い次第、改めてお知らせします。

## 詐欺や悪質商法にご注意ください

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行ったりする事例が起きていますので十分に注意してください。

## 詳しくは、下記へお問い合わせください。

- ◆電子情報課 ☎ 23-7712（直通）  
平日：午前 8 時30分～午後 5 時15分
- ◆総務省地デジコールセンター  
☎ 0570-07-0101（ナビダイヤル）  
※IP 電話など、ナビダイヤルがつかない場合 ☎ 03-4334-1111  
平日：午前 9 時～午後 9 時  
土日祝日：午前 9 時～午後 6 時
- ◆(社)デジタル放送推進協会  
ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

